

工業統計調査について

1 調査の目的

我が国における製造業の実態を明らかにし、生産活動に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の法的根拠

統計法（昭和22年法律第18号）に基づく、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって実施される「指定統計調査」（指定統計第10号）である。

3 調査の期日

平成13年12月31日現在

なお、現金給与総額及び原材料、燃料、電力の使用額並びに委託生産費、製造品出荷額、加工賃収入額、修理料、その他の収入額、有形固定資産の取得額、除却額及び建設仮勘定は、平成13年1年間の合計又はその間に生起した数字である。

4 調査の範囲

日本標準産業分類（平成5年総務庁告示第60号）に掲げる大分類F - 製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）である。

5 調査の方法

調査単位は個々の事業所であり、調査の種類は従業者30人以上の事業所については「工業調査票甲」、従業者29人以下の事業所については「工業調査票乙（石川県工業調査票丙を含む。以下同じ。）」により申告者（事業所の管理責任者）の自計申告によるものである。

6 集計の方法

集計方法は、電子計算機による機械集計で「工業調査票甲」、「工業調査票乙」を集計した。

なお、休業及び操業準備中、操業開始後未出荷の事業所は集計対象から除いた。

用語等の説明

(1) 常用労働者には、次の者を含んでいる。

ア 1か月を超える期間を定めて雇用している臨時の者及び日雇の者

イ 11月、12月の各月において18日以上雇用した臨時の者及び日雇の者

(2) 家族従業者には、個人事業主を含んでいる。

(3) 現金給与総額は、常用労働者に対し支給された現金給与（常用労働者に対する退職金、解雇予告手当並びに常用労働者に含まれない臨時及び日雇の者に対する諸給与を含む。）の総額であって現物給与は含まない。

(4) 原材料使用額等とは、原材料、燃料及び電力の使用額並びに委託生産費を含めたものの総称である。

(5) 製造品出荷額等とは、製造品出荷額、加工販収入額及び修理料を含めたものの総称であり内国消費税額が含まれている額である。

なお、製造品出荷額には製造工程から出たくず、廃物の売却による収入額が含まれている。

(6) 有形固定資産は、建物（寄宿舎、社宅など厚生施設や倉庫などの付属建物を含む。）、構築物、機械、各種運搬具、1年以上の使用に耐える器具、工具、備品類及び土地をいう。

(7) 生産額等は、次の算式により計算された額である。

$$\begin{aligned} \text{生産額} & \left\{ \begin{array}{l} 30\text{人以上 (甲)} = \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ \quad + (\text{半製品、仕掛品年末在庫額} - \text{半製品、仕掛品年初在庫額}) \\ 29\text{人以下 (乙)} = \text{製造品出荷額等} \end{array} \right. \\ & \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{付加価値額} & \left\{ \begin{array}{l} 30\text{人以上 (甲)} = \text{生産額} - (\text{原材料使用額等} + \text{減価償却額} + \text{内国消費税額}) \\ 10\text{人} \sim 29\text{人 (乙)} = \text{生産額} - (\text{原材料使用額等} + \text{減価償却額} + \text{内国消費税額}) \\ 9\text{人以下 (乙)} = \text{生産額} - (\text{原材料使用額等} + \text{内国消費税額}) \end{array} \right. \\ & \end{aligned}$$

従業者1人1か月当たり製造品出荷額等

$$\begin{aligned} & \text{製造品出荷額等} - \text{内国消費税額} \\ & = \text{個人事業主及び家族従業者数} \times 12 + \text{毎月末常用労働者数の計} \end{aligned}$$

従業者1人1か月当たり付加価値額

$$\begin{aligned} & \text{付加価値額} \\ & = \text{個人事業主及び家族従業者数} \times 12 + \text{毎月末常用労働者数の計} \end{aligned}$$

常用労働者1人1か月当たり現金給与額

$$\begin{aligned} & \text{現金給与総額} - \text{その他の給与額} \\ & = \text{毎月末常用労働者数の計} \end{aligned}$$

— 参 考 —

全 国 の 概 况

主 要 項 目 の 推 移

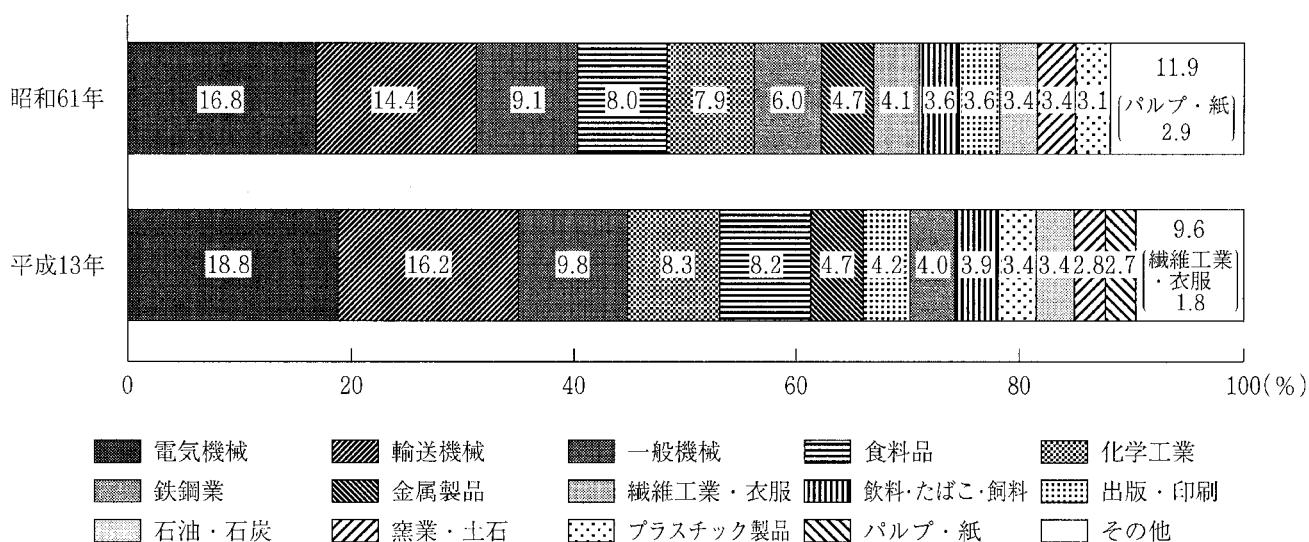
(従業者10人以上の事業所)

項目 年次	事業所数	従業者数		製造品出荷額等		付加価値額		
		前年比 (%)	(人)	前年比 (%)	(億円)	前年比 (%)	(億円)	
平成7年	174,418	2.1	9,048,325	2.1	2,922,796	1.8	1,098,820	3.8
8年	171,201	1.8	8,903,872	1.6	2,995,775	2.5	1,121,407	2.1
9年	167,606	2.1	8,781,972	1.4	3,096,722	3.4	1,128,015	0.6
10年	166,905	5.3	8,606,686	4.5	2,921,176	7.0	1,059,131	7.7
11年	159,346	4.5	8,258,337	4.0	2,792,555	4.4	1,013,726	4.3
12年	154,723	2.9	8,073,292	2.2	2,882,798	3.2	1,037,118	2.3
13年	155,101	0.2	7,899,152	2.2	2,760,802	4.2	978,249	5.7

産業別出荷額構成比の変化

(従業者10人以上の事業所)

平成13年の製造業出荷額における産業別構成比は、電気機械、輸送用機械、一般機械と、機械産業が半分近くを占めている。昭和61年と比べると、上位3産業はいずれも構成比が高まっており、その順位も変わっていない。一方、繊維・衣服、鉄鋼、窯業・土石製品の構成比は縮小している。



注：出典は平成13年工業統計調査速報（経済産業省）